

市振第2258号
令和4年8月3日

各 市 町 長 様
(神戸市を除く)

兵庫県副知事 片 山 安 孝

抗原検査キットの各市町における配付協力について（依頼）

新型コロナウイルス感染症対応につきましては、これまでから格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本県では、このたびの感染急拡大に際し、国備蓄の抗原検査キットを活用した新たな仕組みとして、症状が軽く重症化リスクの低い発熱等有症状者に対して、申出により検査キットを個別に配送し、自己検査で陽性の者には自主療養登録センターに登録した上で自主療養を行っていただく制度を、検査キットの確保ができ次第、開始することとします。

抗原検査キットは住民からの申出に基づく県からの個別郵送を基本としつつ、住民へのきめ細かな対応として、各市町からも住民に対して、必要に応じて配付していただきたいと考えております。

つきましては、御協力をいただける場合は、下記のとおり検査キットを配分しますので、必要の有無等について市町振興課あてご連絡をお願いします。

記

1 配付キット数

別紙1のとおり

※ 配分希望の有無等について、8月4日(木)17時までにメールで下記担当あてご回答願います。

2 県から市町への受け渡し方法その他留意点

別紙2のとおり

連絡先：市町振興課企画班（行政担当）

総括：安瀬（あんぜ）

受け渡し調整に関すること：山口

TEL 078-341-7711（代表）内線 2507・2509

078-362-3098（直通）

E-mail Manabu_Anze@pref.hyogo.lg.jp

抗原検査キット配分数 兼 配分希望等回答票

市町名	姫路市
担当課名	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

1 貴団体へのキット配分数 ※最大想定数
(950キット／箱×16箱)

2 配分希望の有無 (いずれか○を選択)

有 無

※受け渡し日時については、おって調整させていただきます。

※ 8月4日(木) 17時までに、本回答票をメールで返信願います。

県から市町への受け渡し方法その他留意点

1 県から市町への受け渡し方法

県庁での受け渡しとなります。国からの配布を受けた後、準備が整い次第、御連絡いたしますので、お手数ですが直接県庁へ受け取りにお越しく下さい。

・受け渡し場所：県庁2号館地下1階会議室

2 住民への配付の取扱い

(1) 県の制度の枠組みの中で、市町には住民への配付のみをお願いすることになりますので、配付対象者等の取扱いは県と同様とします。

ただし、配付方法については任意で調整願います。

(2) 検査キットは2～30℃での取扱いが必要となりますので、温度管理の可能な保管場所の確保等についてご配慮ください。

3 配付手続

(1) 県民に広く配布できるよう重複申請を避けるために、例えば住所、氏名等(申込書様式例参照)の提出を求めるなど、配布時の工夫をお願いします。

※ 県における配布手続きについては別添資料を参照

(2) 発熱等したかどうかは自己申告とします。

(3) 1人1回の申請で1個のみの配付とします。

4 発熱等有症状者への対応

発熱等により自己検査で陽性となった方については、県のシステム(自主療養登録センター)に本人が登録し、自主療養を行うこととなるため、市町には検査キットの配付のみを行っていただきます。

なお、登録方法については、今後、県のホームページに掲載予定であるため、検査キット配付時に対象者への周知について、御協力をお願いします。